

令和5年度第4回仙台市環境影響評価審査会 議事録

■日時 令和5年12月26日(火) 13時30分～15時50分

■場所 事務局会場

仙台市役所二日町第二仮庁舎(MSビル)4階会議室
(WEB+対面ハイブリッド形式)

■出席委員 牧会長, 丸尾副会長, 石川委員, 大野委員, 加村委員, 菊池委員, 小林委員,
齋藤委員, 陶山委員, 錦織委員, 森本委員, 横尾委員

■欠席委員 岩谷委員, 江口委員, 多田委員,

■事務局 及川環境部長, 渡邊環境企画課長, 横田地球温暖化対策推進課長,
金久保環境共生課長, 藤田環境対策課長

■審議

・(仮称)DPL仙台長町Ⅱ計画に係る環境影響評価方法書について(諮問第78号)

・(仮称)青野木産業廃棄物最終処分場増設事業(第5期)に係る環境影響評価方法書について
(諮問第79号)

■報告

・仙台貨物ターミナル駅移転計画に係る事後調査報告書(工事中その1)(案)について

・東北学院大学五橋キャンパス整備計画に係る事後調査報告書(工事中その3)(案)について

・鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業に係る事後調査報告書(第一工区)(案)について

・宮城丸森幹線新設事業に係る事業計画の変更について

■事業者 ・事業者1 (仮称)DPL仙台長町Ⅱ計画 事業者

・事業者2 (仮称)青野木産業廃棄物最終処分場増設事業 事業者

・事業者3 仙台貨物ターミナル駅移転計画 事業者

・事業者4 東北学院大学五橋キャンパス整備計画 事業者

・事業者5 鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業 事業者

・事業者6 宮城丸森幹線新設事業 事業者

事務局

【次第1 開会】

・審査会成立報告

事務局

【次第2 資料確認】

牧会長

【次第3 審議】

<<公開・非公開の確認>>

原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等
に関する事項があれば非公開とする

→(各委員了承)

	議事録署名 石川委員に依頼 →(石川委員了承)
(審議1) 牧会長	今回は、(仮称)DPL仙台長町Ⅱ計画に係る環境影響評価方法書の 3 回目の審議となります。まずは資料 1-1 について事業者からの説明後、それらについてご議論いただき、資料 1-2 の答申案については、その後にご審議いただくことといたします。では、事業者から説明をお願いします。
事業者1 牧会長	(資料1-1について説明) それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からご質問、ご意見があればお願いします。菊池委員、お願いします。
菊池委員	今ご説明いただいた資料 1-1 の 9 ページで、昼間に関しては平常時と混雑時の 2 時間帯という区別をされたと理解しているのですが、平常時というのは 6 時から 22 時のうち 7 時台及び 17 時台以外の時間という理解でよろしいですね。
事業者1 牧会長	はい、そういう形になります。 ほかにいかがでしょうか。何かありませんか。
事業者1	では、私のほうから 1 つ。資料 1-1 の巻末⑮で、3 時間日影になる線が計画地の区域外に出ていますが、これについてはどう考えているのでしょうか。
牧会長	この図の作成後、計画が進みさらに詳細な予測結果が出来まして、3 時間日影線、5 時間日影線ともに、計画地の敷地内にほぼ収まるような絵にさせていただいているところです。
事業者1 牧会長	その「絵にさせていただく」というのは、そうなるような計画とするということでしょうか。 はい、そうです。
事業者1 牧会長	分かりました。 ほかにいかがでしょうか。錦織委員、お願いします。
錦織委員	私もこの日影について気になっており、児童公園と共同住宅に 3 時間日影線はかからないということでしょうか。「敷地内に収まる」ということは、確実なのでしょうか。
事業者1	先ほどの回答では、「敷地内に収まる」という表現をいたしました。建築基準法上の日影規制では、敷地境界から 5 メートルと 10 メートルの位置で、それぞれ日影時間が 5 時間と 3 時間という基準がございますので、正確には、「3 時間の等時間日影線は敷地境界から 10 メートルの範囲内に収まる」という表現になります。3 時間の等時間日影線が敷地境界からまったく飛び出さない、ということではございません。
錦織委員	できましたら、計画地は工業地域ではありますが、周りは住居や児童公園等がある地域ですので、なるべく元の住環境に影響を与えないような形となるよう検討していただきたいと思います。

事業者1 牧会長	はい。 よろしいでしょうか。可能だということ。
事業者1	それは、敷地境界から(3 時間の等時間日影線が)飛び出ないという条件が可能か、ということでしょうか。
錦織委員	恐らく、それは難しい条件だとは思いますが、例えば、建物の北側の形状であったり配置であったり、何かもう少し影響が小さくなるような対応を今後検討していくのは可能でしょうか。
事業者1	今後検討するに当たって、現在、資料 1-1 の巻末⑤で示している 3 時間の等時間日影線よりは内側になる形での修正は可能です。
錦織委員	そうですね、建物の高さや断面形状について今の段階ではよく分からないので、実際これが建ったときにどうなるのかというのが判断つきにくいのですけれど、周辺に結構多くの住戸が並んでいて、近隣の子供たちが遊ぶ場所もあるので、むしろその建物が建つことで何か雰囲気は良くなったとか、いい感じになったということが、建物だけではなく外構の植栽やしつらえを含めて感じられるような環境にしていただけるとありがたいです。
事業者1 牧会長	今後の具体的な内容の設計において配慮しながら進めていきたいと思えます。 ほかにいかがでしょうか。小林委員、お願いします。
小林委員	今のご説明のところで確認です。先ほどのご説明では、「敷地内に収まる」とおっしゃったと思うのですが、実際には「完全に収まってはいない」という意味であると説明を修正された感じでした。それはつまり、「収まる」は誤りだったということでしょうか。
事業者1	はい。表現としては、「敷地の中に収まる」というよりも、「建築基準法上の日影規制値内に収まる」というのが正しい表現になります。
小林委員	規制値に収めるのは当然で、特に大企業がやる事業ですから当然だと思います。先ほどのように「敷地内に収まる」という表現を近隣の住民が聞けば、「法的な規制範囲に収まる」という意味には捉えず、「影は一つも敷地外に出ない」もしくは「3 時間以上敷地外に出ない」と思ってしまい、実際には 3 時間以上出ているじゃないか、という話になりかねないと思われれます。 日影についてのさきほどの説明を聞いて自分でもすぐ理解できなかったところでもあり、先ほどご質問がなければそのまま気にしないままだったかもしれませんが、審査会の発言として記録に残れば問題になる可能性がありますので、表現は慎重にお願いできればと思います。
事業者1 牧会長	ありがとうございます。 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。(⇒追加指摘無し) それでは、方法書に対する答申案の審議に移る前に、ここで事業者の方はご退出願います。どうもありがとうございました。

	(事業者退室)
牧会長	<p>それでは、答申案について審議します。</p> <p>事前に配付しています資料 1-2 の答申案については、委員の皆様から、事前にいただいた意見を反映させたものとなっておりますが、先ほどの事業者との方法書に関する質疑応答も踏まえ、改めてこの場で何か意見等はありませんか。</p> <p>菊池委員, お願いします。</p>
菊池委員	<p>事務局にお伺いしたいのですが、全体事項の(4)で「電子メール等を活用して」ということですが、この方法は一般的なのでしょうか。他の案件では電子メール等の活用がされているのに、今回の事業者がやられていないという話なのか、教えていただけますか。</p>
事務局	<p>意見の募集の方法につきましては、特に定めはございません。ただ、今回提出方法は郵送のみという選択を事業者がしており、それによって意見がゼロだったのではないかと前回のご指摘を受けて、電子メールも活用するよというこことで今回の答申案となっております。</p>
菊池委員	<p>分かりました。特に何か一般的な方法というわけではなくて、事業者にお任せしているということですね。</p>
事務局	<p>基本的にはそのとおりです。</p>
菊池委員	<p>分かりました。それはそれで結構です。</p> <p>その上で、全体事項(4)の文言ですが、「電子メール等を活用した」だと、資料 1-1 の指摘事項への対応方針でも「電子メール等の意見聴取方法を検討します」という回答だと、逆に電子メールのみで意見を募集すると読み取れてしまうので、そうならないようにしていただきたい。一般的に、社会調査における電子的な回答方法の場合、若い世代からの回答は多い一方、高齢の方からの回答がぐっと減ってしまうことがあります。それぞれ長所・短所がありますので、電子メールだけではなく、「電子メール等“も”併用した」というような表現にさせていただいたほうがよろしいのかなと思いました。</p>
事務局	<p>それでは、「準備書に対する意見の募集においては、電子メール等も併用した住民がより利用しやすい方法を用いるよう求めるべきである」でよろしいでしょうか。</p>
菊池委員	<p>ええ。それなら、マルチな回答方法で、と指導できるかと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
牧会長	<p>ほかにかがでしょうか。修正すべき点等ございましたらご意見お願いいたします。よろしいでしょうか。(⇒追加指摘無し)</p> <p>それでは、本日のご指摘をもとに、最終的な文面等の調整については、私と丸尾副会長に一任いただくというかたちではいかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。</p>

	もし、追加の意見がございましたら、12/28(木)までに事務局へご連絡をお願いいたします。
(審議2) 牧会長	では、次の審議に移ります。 (仮称)青野木産業廃棄物最終処分場増設事業(第5期)に係る環境影響評価方法書について、今回が2回目の審議となります。まず事業者から資料2-1の説明会の概要についての報告と、続いて資料2-2の前回の審査会における指摘事項への対応について、説明をお願いします。
事業者2 牧会長	(資料2-1, 資料2-2について説明) ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見をお願いいたします。 大野委員, お願いします。
大野委員	資料2-2に示されているように、動物・植物・生態系の調査範囲について、南東部の森林を範囲内に設定していただいたことについて、ありがとうございます。 ただ、その場所で埋立事業がされているということですので、資料2-1の巻末⑨の黄色のラインで囲まれるエリアのうち、その埋立事業がどの部分に該当するのかということと、図の背景の航空写真は事業後のものなのか、それとも、事業前の写真で現況は変わってしまっているのか、教えてください。
事業者2	この航空写真は工事前の状態のもので、当社としても、どういう工事をやっているのか、図面等を確認したいと調べているものの、情報が入手できておりません。近くまで行ってはみましたが、土地に入る了解を得るのが相当難しい土地所有者であり、調査のほうは継続して検討していきたいと思います。県の土砂等の埋立て等の規制に関する条例の届出が提出されていれば、情報を把握できる可能性はありますので、そういった資料を集めるのにお時間をいただきたい状況です。
大野委員	分かりました。ぜひ、きちんと調査していただければと思います。
牧会長	ほかにかがでしょうか。加村委員, お願いします。
加村委員	私からは、5.地形・地質(土地の安定性)について、再度お伺いしたいと思いません。 前回の私からのコメントを踏まえて、今回、安定性評価の手法を具体的に示していただき、ありがとうございます。根拠についても説明されていますが、まず前提として、埋め立てる物は「ごみ」ですので、土質試験に適さないということは理解しております。その上で確認したいのですが、今回採用された強度定数の対象である破碎不燃ごみと本計画の埋立ての母材とは、対応するという理解でよろしいでしょうか。
事業者2	そうですね、基本的に埋め立ての母材が破碎不燃ごみに該当するという評価をしております。
加村委員	分かりました。

事業者2	<p>もう一点、巻末資料の⑧に、これに関連して予測方法の表記がありますが、安全率調査の方法として「全応力法」と書かれております。ここで、全応力法で良いとする根拠についてお伺いしたいと思います。今回のケースに該当しないかもしれませんが、盛土規制法が新しく施行され、国交省から「盛土等防災マニュアル」が出され、水圧も見込んだ安定性の調査をすることが望ましいとされております。今回、それらを踏まえても「全応力法」で良いという判断に至った理由について、教えていただけますでしょうか。</p>
加村委員	<p>加村委員がおっしゃったように、地下水がある場合、水圧が作用する場合、作用しない場合、それらのケース・バイ・ケースで全応力、有効応力を選択し、一番厳しい条件で安定性を評価する考えでおります。今回調査した地下水の位置や土質の結果に応じて、最も危険な状況がどこのケースかという観点で安定計算を行います。</p> <p>恐らく、滑り面探査を行うと、滑り面の位置と地下水の位置が実際に相対的にどのような関係にあるかということが見えてくると思います。地下水の位置を考慮するのならば、やはりそういったところも踏まえてご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
事業者2 加村委員 牧会長 石川委員	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>私からは以上です。ありがとうございます。</p> <p>それでは、石川委員、お願いします。</p> <p>浸出水への雨の影響についてですが、一時的に処分場に内部貯留するという説明ですが、どの程度の雨量まで耐えられるのでしょうか。方法書には月ごとの降雨量は示されているものの、短期間に集中して降った場合どのぐらいの量まで対応できるのかという点と、内部貯留はどのぐらい可能で、どの程度の期間でその貯留水を処理できるのかという点についても記載されていれば良いと思います。</p>
事業者2	<p>瞬間降雨量に関しては、今まで、1時間当たりマックスで200mm近い降雨量でも、内部貯留池に貯める形で対応できております。</p> <p>他の処分場では水が溜まりやすい1段目のみを2層構造としている事が多いようです。しかし本計画では、想定外の大雨等にも対応できるよう、全段の遮水シートを5層構造とし、水がたまって問題ないような構造となっております。そのため処分場の容量半分程はゲリラ豪雨や線状降水帯も含め、雨量に対応できるものと考えております。</p>
石川委員	<p>貯留水を処理する期間としては、並行して行われる廃棄物の埋立てからの浸出水も含まれてきますので概算となりますが、台風レベルの大雨が1回来ると、3,000~4,000 m³貯留され、処理に2か月程度かかります。</p> <p>その処理している間に雨がまた降っても、まとめて問題なく対処できるということでしょうか。</p>

事業者2	追加で降った雨も同様に内部貯留する形で対応できる想定です。ただ、内部貯留してしまうと、どうしても水が嫌気性になって黒くなり、悪臭も出るので、貯留水はポンプでエアレーションして好気性にしてあげて悪臭が出にくいようにしています。
石川委員	貯留されている内部が嫌気性になるのではという点が気になっていました。今までのエアレーションの対応で、悪臭が出たということはなかったんですか。
事業者2	発生ガスの定期測定で、例えば、硫化水素濃度が上がってきたようなときは、燃焼装置をガス抜き管に装着し、可燃性ガスと硫化水素を一緒に燃やして消臭する対応をしております。ただ、そういう状態になって燃焼装置を使ったことは、ここ数年ほとんどありません。
石川委員 牧会長	<p>分かりました。</p> <p>よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。(⇒追加指摘無し)</p> <p>それでは、追加のご意見等がございましたら後ほど事務局に提出願います。</p> <p>次回の審査会では、方法書に対する答申案についてご審議いただく予定です。</p> <p>事業者の方は、本日出された意見等に対する方針のとりまとめをお願いします。</p>
(報告1)	【次第4 報告】
牧会長	では、報告に移ります。仙台貨物ターミナル駅移転計画に係る事後調査報告書(工事中その1)(案)について、事業者より報告願います。
事業者3	(資料3について説明)
牧会長	ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見を願います。
丸尾委員	丸尾委員, お願いします。 廃棄物に関して、コンクリートの発生量が予測に比べてかなり多く、予測結果に含まれていなかった廃プラスチック等も出たということですが、処理施設への車両での運搬やプラスチックの再資源化に伴う二酸化炭素の排出量は、今回の調査結果に反映されているでしょうか。
事業者3	廃棄物の処理に係る温室効果ガス等の排出量等につきましては、事後調査報告書には含めておりません。
丸尾委員	運搬については、工事用車両に含まれていないのでしょうか。
事業者3	車両は全てカウントしておりますので、廃棄物の運搬は、その中に含まれます。 一方、廃棄物の焼却処理による二酸化炭素の排出量の算出までは今回行っておりません。
丸尾委員	コンクリートの排出がこれくらい増えたので運搬についてはどれくらい増えたのかが分かればと思ったのですが、算出は難しいのでしょうか。
事業者3	そうですね、廃棄物のみを抽出するのはなかなか難しいと考えます。工事用車両として廃棄物収集車についてもカウントしてはいますが、土砂等を運搬する普通の10トントラックのような車両で運ぶ場合もありますので、それらを区別して集

丸尾委員	計するのはなかなか難しいと考えています。 予測以上の排出量を受けて、当初の車両に追加して手配した車両が分かれば 区別できるのではと思ったのですが、難しいということは分かりました。
牧会長	丸尾委員、これでよろしいですか。
丸尾委員	それで良いのかな、とは思いますが…。
牧会長	何か、概算することはできませんか。
事業者3	そうですね、想定にはなってしまいますが、ある程度算出することは可能かと思 います。廃棄物の排出予定量と実際の排出量とを比べて、車両 1 台当たりの運搬 量を設定すれば、二酸化炭素排出量のいわゆる概算値は出せると思います。
丸尾委員	今回、廃棄物の予測と調査結果が相当違っていますし、二酸化炭素排出量につ いて議論するにはデータが少ないので、もし可能であれば概算をやっていただき たいと思います。
事業者3	はい、検討して、概算値等を示せるようにしたいと思います。
牧会長	ほかにいかがでしょうか。加村委員、お願いします。
加村委員	私からは、土地の安定性について伺います。 資料 3 の 6.6-1 ページから地形・地質に関する調査結果をまとめていただい ており、事業地は非常に弱いシルト質地盤なので液状化の検討をいろいろ行って いただいたのだらうと思います。ただ、今回示されているボーリングデータや土質 試験結果を見ますと、例えば、地点 1 は高液性限界(液性限界 $W_L \geq 50\%$)なの で、圧密沈下が心配される土質だと推察します。つまり、地点 1 では盛土がされて いると思いますが、盛土の下にこういう軟らかいシルト質地盤、高液性限界の土質 があると、圧密沈下する可能性があります。そういった問題はなかったでしょうか。 その辺についても、計測していただいたほうが良いかと思います。
事業者3	今回の報告書(案)では、調査結果に基づく液状化危険度について示しておりま すが、評価書の地盤沈下の章で、圧密沈下量については計算しております。
加村委員	地盤沈下について計算していただいたのであれば、今回の調査結果は想定内 に収まっているのでしょうか。変な不等沈下が生じて周りに影響を及ぼしてない のであれば、問題ないと思いますが。
事業者3	今のところ、特に施工中に予想外の沈下は発生しておりません。
加村委員	承知いたしました。土質を見る限り、かなり厳しい地盤条件だと思しますので、 そうしたところも継続して見ていただければと思います。
牧会長	よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。(⇒追加指摘無し) それではこの件については以上と致します。 本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書のとりまとめをお願いします。
(報告2)	では、次の報告に移ります。
牧会長	東北学院大学五橋キャンパス整備計画に係る事後調査報告書(工事中その 3)

事業者4 牧会長	(案)について、事業者より報告願います。 (資料4について説明) ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。
丸尾委員	丸尾委員、お願いします。 6-11 ページの廃棄物発生量で、廃プラスチックが予測に比べて相当多く出ています。6-12 ページに、これは梱包材と養生のためのブルーシートによるものと説明がありますが、原因はこれだけなのでしょう。
事業者4 丸尾委員	はい。それが原因で、想定以上に排出量が多くなってしまいました。 これは、何かイレギュラーなことがあったということでしょうか。普通の施工であれば、予測に含まれていても良いような気がします。
事業者4 丸尾委員	予測時にどこまでを予測対象としていたかによると思います。 梱包材やブルーシートがこういった特殊な建物の工事では多くなってしまいうことなのでしょう。今回の結果はすごい排出量だと思われるのですが。廃プラスチックは、全部梱包材とブルーシートとかなんですよね。
事業者4 丸尾委員	はい。それらが多くを占めますが、予測時と今回の状況の変化等も踏まえまして、もう一度施工業者に確認させていただきたいと思います。
牧会長	よろしくお願いいたします。
石川委員	ほかにいかがでしょうか。石川委員、お願いします。 廃棄物のところで再資源化率は記載されていますが、国土交通省の建設リサイクル推進計画では建設混合廃棄物の排出率も達成基準値の一つとされているので、混合廃棄物の排出率も記載していただきたいです。示されている結果から計算すれば分かるとは思いますが、排出率(%)として記載していただき、きちんと排出率が低くなっていることを示していただいたほうが良いと思います。
事業者4 石川委員	改めて計算して記載いたします。
事業者4 牧会長	基準は満たしているとは思いますが。 はい、ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。
事業者4 牧会長	専門分野外ですが、6-4 ページの地盤沈下の結果は掘削工事前後で全く数値が変わっていないように見えます。これは、センチメートル単位で記載されているから差が全くないように見えるだけで、ミリ単位にすれば違いが見えるという理解でよろしいですか。
事業者4 牧会長	そうです。実際は最大で3ミリ程度、少しずつ変動しています。 では、単位の表示を変更していただいてもよろしいでしょうか。
事業者4 牧会長	はい。ミリ単位で記載するようにします。 ほかにいかがでしょうか。(⇒追加指摘無し)

	<p>それでは、この件については以上といたします。</p> <p>本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書のとりまとめをお願いします。</p>
<p>牧会長</p> <p>事業者5</p> <p>牧会長</p> <p>小林委員</p> <p>事業者5</p>	<p>では、次の報告に移ります。</p> <p>鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業に係る事後調査報告書(第一工区)(案)について、事業者より報告願います。</p> <p>(資料5について説明)</p> <p>ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見をお願いいたします。</p> <p>小林委員、お願いします。</p> <p>今回の結果について、幾つかの項目については予測を上回ったが基準は満足しているということですが、予測を上回った原因として、工事が集中したとか、何か原因が特定できていれば教えてください。</p> <p>予測を超えた項目としては、まず、工事用車両(資材等の運搬)による大気質(二酸化窒素)があります。資料5の6.2-4ページに示したとおり、大型車類のうちダンプが工事用車両に該当し、合計の6,406台はダンプと一般車両を合計した台数ですので、工事用車両の割合は1%程度となり、工事用車両の影響はそこまで大きくないと考えております。予測を超えた要因としましては、バックグラウンド濃度の影響が考えられます。6.1-14ページは評価書時、すなわち工事の影響が発生する前の計画地内のおよび周辺の調査結果になります。当時の近くの常時監視局に比べ、計画地内のほうが濃度が高い傾向が見られます。予測ではバックグラウンドとして近くの常時監視局の結果を使ったため、予測と実際の調査結果に差が出たと考えております。</p> <p>建設機械(重機)による粉じんにつきましては、6.1-17ページで調査地点No.2の春季が4.6(t/km²/月)で予測を上回りました。現地の状況を確認しましたが、特段この地点の周辺に工事作業が集中しているような状況でもなく、ほかの地点は予測値を下回っていますので、原因までは特定できておりませんが、工事による著しい影響までは生じていないものと考えております。</p>
<p>小林委員</p> <p>事業者5</p> <p>小林委員</p> <p>牧会長</p> <p>齋藤委員</p> <p>事業者5</p>	<p>分かりました。工事に起因するものではないだろうと判断されているということですね。</p> <p>はい。</p> <p>分かりました。</p> <p>ほかにかがでしょうか。齋藤委員、お願いします。</p> <p>廃棄物の6.7-6ページで、コンクリート等について、予測よりも事後調査のほうが多くなったということですが、金属や廃プラに関しても基礎杭等の数量が増加したことが原因なのでしょうか。</p> <p>撤去対象の住棟はかなり古い建物でありまして、構造図等の図面がなく、基礎杭の詳細な総量が想定できなかったために予測が難しかったという実態がござい</p>

	<p>ます。現場で情報にない杭や基礎が出土し、それに伴ってコンクリートの解体数量が増えたということでもあります。</p>
齋藤委員	<p>6.7-6 ページの本文は、そのコンクリートに関する説明が主になっていますが、金属であるとか、ほかの種類に関しては別の理由があるのであれば、ここに書いていただく必要があると思います。また、適正に処理しているとも書いてありますが、アスベストに関しては、当初ゼロの予測だった飛散性アスベストが出た結果です。それについての説明も必要だと思います。</p>
事業者5	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>廃プラ、金属類につきましては、移転する入居者との対応の中で(本来は入居者が処分する)浴槽と風呂釜も本事業で処分することとなったため、排出量が増えました。</p> <p>アスベストにつきましても、想定できなかった天井裏の吹付材から発見されて、今後も同様に発見されることが想定されますので、引き続き適切に処理してまいりたいと思います。</p>
牧会長	<p>ほかにいかがでしょうか。丸尾委員、お願いします。</p>
丸尾委員	<p>アスベストについて、資料5の補足資料で測定結果が示されていますが、この測定法は光散乱ですか、顕微鏡ですか。</p>
事業者5	<p>顕微鏡までは詳細にやっておりません。顕微鏡の前段階の測定法です。</p>
丸尾委員	<p>光散乱の装置ですね。</p>
事業者5	<p>そうです。</p>
丸尾委員	<p>いずれにしても、装置の機種についても示したほうがよろしいかと思います。</p> <p>測定結果で、「0.5 未満」「50 未満」「0.15 未満」と(異なる下限値の表示が)並んでいるのは、どう解釈したらよろしいでしょうか。</p>
事業者5	<p>そちらにつきましては、測定会社で繊維数の濃度を計算式から設定した定量の下限値になっており、測定地点によってフィルターのサイズや吸引量が異なるため、それぞれ異なる下限値を設定しております。4 ページの一番下のほうに記載しております。</p>
丸尾委員	<p>つまり、これらは下限値未満という意味でしょうか。</p>
事業者5	<p>そうです、下限値未満です。</p>
丸尾委員	<p>(それよりも小さい濃度は)測定できなかったということでしょうか。「〇本/L」というように、測定結果自体を示した方が良いのではないのでしょうか。</p>
事業者5	<p>ここでは精度を確保できるレベルとして「定量下限値未満」という形式で記載させていただいております。</p>
丸尾委員	<p>十分低いのでよろしいかと思いますが、装置的には 0.15(本/L)までは測れるんですよね。</p>
事業者5	<p>それは調査を実施している事業者を確認しまして、ご指摘のような数値までが</p>

丸尾委員	<p>出せるのであれば、資料を整理させていただきたいと思います。</p> <p>十分低いので大丈夫だとは思いますが、詳しい数値まで示したほうが、よりしっかりやっているということが分かるので、ご対応をお願いします。</p>
事業者5 牧会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。(⇒追加指摘無し)</p> <p>それでは、この件については以上と致します。</p> <p>本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書のとりまとめをお願いします。</p>
牧会長	<p>では、次の報告に移ります。</p> <p>宮城丸森幹線新設事業に係る事業計画の変更について、事業者より報告願います。</p>
事業者6 牧会長	<p>(資料6について説明)</p> <p>ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見を願います。</p> <p>大野委員、お願いします。</p>
大野委員	<p>動物の自動撮影調査点について、ヘリポートの建設のほうでは設定しなかった理由は何でしょうか。</p>
事業者6	<p>ヘリポートを計画しているエリアにつきましては、もともと生育していたスギが伐採された跡地に現状なっておりますので、調査地点として設定しませんでした。</p>
大野委員	<p>撮影地点でクマとニホンカモシカが撮られているようですので、保全も重要ですけれども、工事によって動物が移動して別の場所に被害が及んだり、工事されている方が襲われるような可能性もありますので、何か対策はされていますか。</p>
事業者6	<p>まず、工事の従事者、作業員の方につきましては、呼子笛のような一般的なクマ対策を行いながら作業を行います。工事による動物の移動につきましては、この周辺は人家が非常に少ないので、影響は少ないと考えております。</p>
大野委員	<p>できれば動物について継続的に調査をして、どういうふうに動物が移動していくのかを確認したほうが、工事を行う方々も周辺の住民も安心されると思います。</p>
事業者6 牧会長	<p>分かりました。</p> <p>私から1点確認したいのですが、今回、工事用の運搬路を新設するということですが、ここは何かもともと林道があった場所を整備し直すのか、まるっきり新しく作るのでしょうか。</p>
事業者6	<p>資料6の15ページの写真にあるように、こちらにはもともとの林道というか重機道があり、ほぼ木もない状況から運搬路を整備しますので、土地の改変や樹木の伐採はかなり抑えられるという理由で、このルートを選択しました。</p>
牧会長	<p>そこを改変することで、植物の一部が消失することにはなりますか。</p>
事業者6	<p>そうですね、改変する場所のうち、もともと種が少ないところにつきましては消失率が多少高くなりますので、その2種類については同じような環境に移植をする計画です。</p>

牧会長	恐らく、その消失する2種は直接土地の改変をする場所にある植物のみを対象としていると思いますが、実際に、新しく道路を造る等の整備をすると、当然その周辺にも影響が及ぶと思われます。その影響を考えると、消失率がさらに高くなる可能性がありますので、その辺りも含めて評価をしていただきたいと思います、難しいでしょうか。
事業者6	工事用地は弊社が借地して工事を行うものですので、実際に作業する場所から離れた場所での調査は現実的に難しいところではありますが、周りの環境等を見ながら、もし対応が必要な植物があれば移植等の形で対応させていただきたいと思います。
牧会長	現在の環境で植物は生きているわけで、工事を行うと、それなりに離れた場所まで環境の変化が起きる可能性があるのではと心配したのですが、いかがでしょうか。
事業者6	運搬路の設置工事により、明るさ等の環境は変わるので、多少の影響はあると思われますが、工事で土砂が流れないようにする等、極力現況が乱さないような形で工事を行う計画であります。工事の影響については今後の事後調査で確認・フォローしながら工事を進めたいと考えています。
牧会長	ぜひお願いします。
森本委員	ほかにいかがでしょうか。森本委員、お願いします。
森本委員	今の話に関連して、仮設道路、モノレール、ヘリポートが新設されて工事が終了した後、どのように原状復旧される計画なのでしょう。
事業者6	仮設道路、モノレール、ヘリポートの人工の構造物につきましては、全て撤去し、地形的に現状復旧する計画です。
森本委員	また、復旧後につきましては、植栽を行って森林に戻す計画です。
森本委員	分かりました。植栽までされるということで承知いたしました。
牧会長	ほかにいかがでしょうか。大野委員、お願いします。
大野委員	モリアオガエルについてですが、今回の計画ですぐ近くに道ができてしまうので、追加の対策はあるのでしょうか。
事業者6	今回、池の2地点でモリアオガエルが確認されました。現状、池の近くまではアスファルト道路があり、それを今回の工事で活用します。直接池の改変は行いませんが、工事の期間中、朝や夕方にその道路を通る際、モリアオガエルの状態を確認しながら作業を進めていきたいと考えております。
大野委員	モリアオガエルは、地元の方が観光資源としてもかなり大切にされているようなので、ぜひ地元の方にも配慮しながら工事を進めていただければと思います。
事業者6	分かりました。
牧会長	ほかにいかがでしょうか。石川委員、お願いします。
石川委員	クマタカについて、ヘリコプターの飛行を非繁殖期のみとするということですが、

<p>事業者6</p> <p>石川委員 牧会長</p>	<p>この対応は一般的なものでしょうか。こういったクマタカ等の猛禽類の専門家に意見を伺ったりしたのでしょうか。</p> <p>今回の行動圏につきましては、基本的にその有識者から助言をいただいております。9月から11月上旬というのは、環境省で示している大まかな非繁殖期に基づいています。また、このペアにつきましては事後調査でも確認を続けていきますので、その結果も見ながら適宜対応していきたいと思います。</p> <p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。(⇒追加指摘無し)</p> <p>それでは、この件については以上といたします。</p> <p>本日の意見等を踏まえ、今後の事業計画を検討願います。</p>
<p>牧会長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p>	<p>【次第5 その他】</p> <p>それでは、次第5その他に移りますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。(⇒特になし)</p> <p>ではこれで審議を終了し、進行を事務局にお返しします。</p> <p>事務局より1点連絡</p> <p>・本日の審査案件に対する追加意見は、12月28日(木)まで</p> <p>【次第6 閉会】</p> <p>《審査会終了》</p>

令和6年2月28日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 牧 雅之

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 石川 奈緒